

お元気ですか



新屋敷事務所: JR円行寺口駅前 823-5878
あぞの事務所: 846-2046 県議会 823-9524
自宅: 中久万 携帯: 090-1172-1599

マイナカードと健康保険証ひもづけ 知事は容認!

教育長 ハラスメント責任問われ 「第三者委員会」設置へ



県教委の組織的責任は重大

土佐清水市の学校現場で起きたハラスメント問題を本会議で取り上げました。

20代の臨時教員が、教頭から執拗に交際を求められ、また教頭は県教委幹部の名を使い採用試験の口利きをするかの様な手紙を偽装し、さらに被害者を中傷する事案が起きました。

昨年8月末、被害者から相談を受けた校長は教頭を「完全なセクハラ」「訴えられたら終わり」と注意、校長の前で教頭は被害者に謝罪をしています。その後ハラスメントは続き、臨時教員は体を壊し病休に、年明け1月、自己都合退職へと追い込まれました。

県、発覚後も加害者を学校配置

県教委は昨年12月1日、市教委から報告を受け「懲戒処分事案」と認識していたにも関わらず、被害者には自己都合退職を進める一方、加害教頭の「降格」の申し出を受け入れ、4月には別の学校に教員として配属させています。本来、懲戒処分事案なら、解明しないまま学校

に戻す事はないとされていきます。

教員不足拍車

先生が足りない危機にある時、若い先生がハラスメントで教職の夢を奪われる、こんな理不尽は許されません。世論を!

おたまじゃくし

自民党三石県議は、私達共産党女性議員に対し、総務委員会質疑の場で、机を叩き、大声で「発言中じゃああ、恫喝らあて、お前!」と威嚇。パワハラ of the 定義を知らないのでしょうか。高野問題で自民党は何を学んだのか。

本来、議案質疑以外に意見を言いたい等の場合、「休憩」を入れ、調整して議論を再開する。しかし自民党の委員長は、三石県議に言われるがまま議案以外の発言を今回以外も許してきたが、そういう議事進行や言動に対し、私が手を上げて指名しない事もあった。理不尽極まりない。大声で怒鳴り机を叩く行為は議論の場を萎縮させる行為。3日新聞報道を受け委員長が注意、叩いた事を認めたが謝罪はなし。委員会質疑をネット公開せよと思う。発言・調査権の侵害する実態を広く知って欲しい。

土佐清水市の若い先生が、セクハラ of the 末に退職。行政のすべき対応ができていない事も明らかとなったが県教委は組織的な責任を認めない。この体質が変わらない限り、先生が増え楽しい学校にはならない。二つのハラスメント、女性への根深い差別的思想を見る。知事の言葉「女性が暮らせる高知」に真っ向から背く実態だ。

賃金引上げの改革求める 知事「公契約条例」否定

県に、やる気感じず

公共事業の現場で働く人の賃金を適正に確保し、引き上げる為の条例が「公契約条例」です。高知市では全会派が一致で、議員提案し、「公契約条例」が実施されています。

現在、高知の最低賃金は853円ですが、高知市は条例効果で、公共事業の現場では、最低賃金(下限額)が916円です。条例と下限額ルールの下、公共事業の末端労働者まで賃金上げをと、進められています。

知事「必要性感じない」と答弁

知事は、賃金引上げは必要だとしながら、公契約条例の意義を理解しない姿勢です。

無料 生活・法律相談会

8月20日 午前10時~12時
新屋敷事務所 皿田幸憲・弁護士
毎月・第3日曜日 開催中!